

2020 年度事業報告

1. 内外の主な情勢と活動

第1に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化が畜産の経営基盤を揺さぶっている。感染拡大が牛肉や子牛の価格下落に影響を及ぼし、好調だったインバウンド（訪日外国人）需要が急減、食肉相場が崩れ、子牛価格にも大きな影響を与えている。

和牛枝肉の価格（建値となる東京食肉市場の加重平均価格）は、感染拡大で4月以降、一時大幅に落ち込んだが、その後は、少しずつ上向きに推移した。飲食店支援策「Go To イート」（プレミアム付き食事券）キャンペーンで活用した消費の動きで、高価格帯の飲食店やホテルなどから和牛への引き合いがあったとみられ、併せて食肉業者の在庫保管料などを支援する国の「牛肉保管在庫支援緊急対策事業」で、年末向けの手当てを前倒しする動きも重なったが、再び、年末年始の人の往来による自粛が行われた。

第2に、環太平洋連携協定（TPP）や日欧経済連携協定（EPA）、日米貿易協定などによる市場開放の進展で、食品の国産需要が脅かされている点があげられた。

一方、日本と中国、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN、10か国）、オーストラリアとニュージーランドの15か国が地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に合意する動きもあった。日本の牛肉などの重要品目は、関税撤廃や削減の対象から除外され、日本の農林水産物の関税を撤廃する割合は、TPPや欧州連合（EU）とのEPAよりも低い水準となった。この背景には、ASEANには農業が主産業の国が多いことがあり、各国とも守りたい重要品目を抱えていて、TPPほど要求水準は高まらなかった。

これらから、国内対策の指針となる「TPP等関連政策大綱」が2020年度補正予算に盛り込まれた。新たな食料・農業・農村基本計画で、生産基盤の強化や国民の農業・農村への理解拡大を通じた食料安保の確立が掲げられた。規模の大小に関わらず、経営全体を底上げすることが必要であり、基本計画では、産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げることを目標に掲げている。

第3に、和牛の精液と受精卵の不正な輸出を行う事件が発生し、畜産業界に大きな衝撃を与えた。このため、家畜人工授精用精液などについて、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められたことから、家畜改良増殖法の一部を改正する法律（家畜人工授精所以外での保存禁止、ストロー表示の義務化、在庫・譲渡の記録厳格化、罰則の導入）及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律（転売を受けた者への差止請求、刑事罰の措置）が制定され、法律に基づく新たな仕組みが施行された。

第4に、国は12月に2021年度の畜産・酪農対策を決めた。子牛価格の低迷時に補てんする肉用子牛生産者補給金の保証基準価格は、黒毛和種で1頭当たり54万1,000円、合理化目標価格は同42万9,000円で、いずれも2020年度と同額。交雑種や乳用種など他の畜種も前年度と同額に据え置いた。関連対策として、畜産環境対策では、畜産クラスター事業の環境優先枠による処理施設の整備を継続。堆肥の高品質化、ペレット化な

ど、耕種農家のニーズに合った生産施設・機械への導入を支援する。施設規模から適正に処理できる飼養頭数を簡易に判定できる新たなシステムの構築と普及も支援する。

さらに、関東地域を中心に、子牛の窃盗事件が発生したが、経営者が手塩にかけて育てた家畜の盗難は、単に経済的損失が生じるのみならず、経営者の営農意欲低下や家畜疾病の農場内への侵入及びまん延につながる恐れもあることから、重大な問題である。家畜共済や収入保険では、万一、家畜の盗難にあった場合には補償の対象としているので、これらの加入を検討することも必要になっている。

このような状況のなか、生産基盤の拡大や経営者の所得増大に向けた取り組みに全力を尽くすため、全国肉用牛経営者会議は各生産者組織と連携し、全国農業経営者協会の各事業に参画、関係する会議等への参加及び畜政活動等を行った。

2. 活動内容

(1) 通常総会の開催

日時：2020年1月28日（火）

場所：日本橋「紋」（東京都中央区）

参加：10名

内容：2020年度通常総会（意見交換会含む）

第1号議案 2019年度事業報告の承認

第2号議案 2019年度収支決算の承認

第3号議案 2020年度事業計画の設定

第4号議案 2020年度収支予算の設定

第5号議案 2020年度会費の徴収について

その他

(2) 監事会の開催

書面により監事監査を開催

内容：2019年度事業報告（案）及び収支決算（案）について監査

(3) 研究会等の開催

全国農業経営者研究大会 肉用牛分科会（勉強会、意見交換）の開催

日時：2020年1月29日（水）

場所：C I V I 研修センター日本橋 会議室「N503」（東京都中央区）

参加：10名

題目：「肉用牛における需給状況と経営改善の処方箋について」

講師：農林水産省生産局畜産部畜産企画課 畜産経営安定対策室 香川仁志氏

国内外の肉用牛を取りまく情勢（例えば、家畜衛生、飼料の増産、畜産環境対策、経営改善など）を聞き、アドバイスを受け、意見交換した。

現地研究会の開催（中止）

2020年11月、神奈川県葉山町で「自家配合飼料と農場HACCPを活用した牛肉の安全性とおいしさについて」と題し、同町の石井牧場・石井裕一代表から報告を聞き、神奈川県肉牛経営者協議会の会員牧場を視察し、情報交換する予定だったが、新型コロナウイルスの感染症拡大と感染経路が明確に判明していない理由から、不特定多数の経営者が集まる行事は、感染の危険性が危惧されているとし、出席者、関係者の健康・安全面を第一に考えた結果、現地研究会の開催は中止した。

(4) 全国農業経営者協会としての活動

全国農業経営者協会ならびに全国肉用牛経営者会議のホームページを活用し、会議の掲載等の情報発信に努めるとともに、全牛会議ニュースを発信した。

(5) (一社) 全国農業会議所と連携した活動

T P P 関連政策を含めた2020年度農林水産関係第3次補正予算、2021年度農林水産関係予算と税制改正に、(一社) 全国農業会議所と連携して要請活動を行った。

2021年度農林水産関係予算は総額2兆3,050億円とし、2020年度農林水産関係第3次補正予算では8年ぶりとなる1兆円超を計上、合計3兆3,500億円の「15か月予算」で、新型コロナウイルス対策の推進や、農林水産物・食品の輸出額の拡大を目指す。

具体的には、コロナ禍においても、引き続き中小の家族経営を含む多様な経営者が意欲をもって経営を継続できる環境を整備するため、コロナ対策で措置された肥育奨励金や和牛肉保管在庫の支援、経営継続補助金などについて十分な予算が確保された。

また、2030年を目標に掲げた農林水産物・食品の輸出額5兆円の達成に向けた「実行戦略」が策定され、食味や品質で日本産に強みがある和牛肉の輸出拡大を図るため、輸出向けに取り組む産地の数や、流通・加工・保管施設の体制整備について強化する対策が講じられた。官民一体で、海外での販売力を強化することも盛り込まれ、関係事業者による団体をつくり、販売戦略の検討や販路開拓の支援に取り組む。

国内の消費者ニーズをふまえた和牛肉の安定供給を図るため、増頭奨励金の予算も確保されるとともに、増頭を下支えする環境を整備するため、後継者不在の中小・家族経営からの経営継承、自給飼料の増産、家畜排せつ物の処理の円滑化に支援することも決まった。併せて、畜産クラスター計画を策定した地域には、収益性の向上に必要な機械の導入や施設整備を支援、効率的な飼料生産に必要な草地整備も支援する。

2021年度の農畜産業振興機構事業の畜産対策では、肉用牛経営安定対策の補完事業として、繁殖雌牛を増頭するための簡易牛舎の整備への支援を強化し、対象に育成牛の簡易牛舎も追加した。災害対策や、和牛遺伝資源の流出防止対策も継続する。